

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年九月二十七日奈良県指令建第一〇二一七九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月六日建第九三七一号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月六日建第五三六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一六一六番一〇、一六一六番一一、一六一六番一二、一六一六番一三、一六一六番一四、一六一六番一五、一六一六番一六、一六一六番一七、一六一六番一八、一六一六番一九、一六一六番二〇、一六一六番二一及び一六一六番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号  
若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一六一六番二一  
下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一六一六番二一の一部

一 許可番号

平成三十年十一月一日奈良県指令建第一〇二一九八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月八日建第九三七二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月八日建第五三六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷六三七番二、六三八番三、六三八番四、六四〇番の一部、

六四一番一の一部及び六四三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七一番地

葛城木材産業株式会社 代表取締役 嶋田盛男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷六三七番二の一部、六三八番四、六四〇番の一部、  
六四一番一の一部及び六四三番の一部

公園 北葛城郡広陵町大字南郷六四〇番及び六四一番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷六三七番二、六四〇番及び六四一番一の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷六四一番一の一部